



歴史とロマンの里

# 広報たらぎ

2026<sup>4</sup>  
No.687

上球磨消防組合  
トップに返り咲く

健康づくり百太郎駅伝大会



# 令和8年度 施政方針

「コンパクトで防災力、防犯力の高い  
安心安全で夢と希望のもてる町」へ

## はじめに

早いもので、町民の皆さまの付託を受けて町長に就任し、2月19日で1年が経過しました。

日々、緊張感を持ち、町民の皆さまの身近にいる議会の皆さまへ理解と協力をいただくよう努め、職員をリスペクトしながら町政運営するよう心がけてまいりました。

円安と物価高は日本国内に横たわり、物価高対策が展開されていいますが、地方そして多くの方々は依然として厳しい状況が続いています。

2月28日にアメリカとイスラエルがイランを攻撃したことが、今後

どう日本に、経済に、生活に影響するのか不透明であります。

少子高齢化と人口減少の課題は、一朝一夕に改善するものではありません。国内の出生数は平成28年に100万人を割り、令和6年には68万人台になりました。国や県、町がさまざまな子育て応援施策を実施していますが、結婚や出産、子育てに対する大きな意識変化がない限り変化はないように思われます。しかしながら、これからの時代に合わせた更新、いわゆるアップデートを重ねていく必要があると考えます。

## 働き手不足の大きな課題

経営者の方々に話を伺うと、社員、従業員の確保が厳しいとの話が多く、高卒での新卒採用はすでに止められているとの話もありました。各事業所や企業でデジタル化は進んでも一人にかかる負担が大きくなっているのではと心配しています。

昨年度は、商工業分野で起業した2人、事業承継した1人が就業から2年が経過し、農林商工業就業祝い金を交付することができました。頑張る地域を盛り立てていただく、そういう芽生えもあるので、引き続き事業承継を含めて関係機関と連携して支援を進めていきます。

## 寄附金額は過去最高

ふるさと納税では、ポイント付与が昨年9月に無くなり、駆け込み需要で9月に寄附金額が大きく伸びました。一方で例年12月に多かった部分が先食いされたかと心配しましたが、昨年度の約2億8千万円を超え、初の3億円以上を確保することができました。これまでのたらぎ財団の頑張りと、そして返礼品出品者の頑張りが実を結んできた結果です。まだ伸び代はあると思いますので、変化するルールを把握しながらの財源確保、返礼品となる地域の農産物へのブランドの価値付けに取り組んでいきます。

## 農業分野への対応

2025年農林業センサスによると、5年間で農家が34万2千

## 安心安全に暮らせる地域に

人減り、基幹的農業従事者は102万1千人となりました。資材の価格高騰などの影響で、廃業、離農が増加しており、農業関係者の意見を聞き、寄り添った事業を展開していかなければいけないと考えています。加えて、球磨人吉一帯で国、県に対する要望も継続していきます。

大雨や台風、地震などの自然災害は頻発化・多発化しています。対策に取り組むことで住民の生命、身体、財産を守り、被害の減少によって復旧復興の時間、費用が大きく減

少できます。指定避難所である町民体育館などの空調設備整備、物資搬送などは非常に重要だと考えます。また、近年は「電話でお金詐欺」の手法が巧妙化、頻発化、暴力化しており、多良木警察署管内でも被害が発生しています。防犯力を高めて犯罪者が敬遠する町にしていきたいことが重要です。各種施策に加え、警察などと連携していきます。

## 木材需要の創出

コロナ禍にはウッドショックで国産材の需要が高まり、価格が上昇しました。今後、木材需要の創出を国、県にも協力をいただきながら

行っていく必要があると考えます。

また、適正に森林を管理する中で、地域経済や雇用を支え、公益的機能を維持、拡大しながら、防災力強化の各事業と連動して、「多良木町強靱化」に取り組んでいきます。

## 奥球磨の未来につながる

観光面では、起爆剤が必要です。球磨郡で唯一の国史跡「多良木相良氏遺跡」の保存・活用を図り、青蓮寺阿弥陀堂内の阿弥陀三尊のさらなる価値付けを図りたいと考えます。令和8年度上半期に再開予定のくま川鉄道「東多良木駅」の名称も多良木相良氏に関する駅名に変更要望

を出しています。また、町無形文化財「球磨拳」を、町の知名度を高めるコンテンツとして、今年度も保存・継承・活用に努めます。教育については、教育長の教育目標のもとで特に学力向上、不登校対策にしっかりと連携をとって積極的に取り組んでいきます。

## 働く環境の改善に

多良木中学校跡地の利活用については、昨年度の議会定例会議で答弁したとおり、令和8年度中に方針を表明させていただきます。

## さいごに

私は、「未来は今にある」との考えのもと、危機と町の持つポテンシャルをオープンにして皆さまと共有し、住み慣れた地域での今の暮らしを守り、人口減少と少子高齢化を踏まえ、未来を見据えた「コンパクトで防災力、防犯力の高い、安心安全で夢と希望のもてる町」に向けて新年度も全力で取り組んでいきます。

## 令和8年度の主な取り組み

### 生活と暮らし

- 小学校周辺の区画線整備
- 水路転落防護柵設置
- 集落道整備
- 町道中島線改良工事
- 町道蓼田小林線橋梁改築工事
- 定住促進口の坪住宅4棟4戸の建築
- 排水管新設工事
- 管路点検調査
- 水道料金の基本料半額減免

### 福祉と医療

- 災害用井戸の確保
- たらぎ版クーリングシェルターの設置箇所拡充

### 災害と交通対策

- 町民体育館の空調設備整備
- 河川監視カメラの設置
- 小型動力ポンプの更新、防火水槽の修繕
- カーブミラーや防犯灯の設置整備

### 農林商工業

- 用排水路改修事業の実施
- 農地の基盤整備事業の実施
- 林道犬喰線犬喰橋の補修
- 農林商工業の振興

### 地域の活性化

- LPガス物価高騰対応生活者支援事業の実施
- 返礼品のブランド化・情報発信の強化
- 文化財の保存活用・整備計画の策定

### 教育

- 校内教育支援センターの整備
- 町独自のスクールソーシャルワーカーの配置
- やすらぎの教室の継続
- 早寝早起き朝ごはんフォーラム推進事業の実施

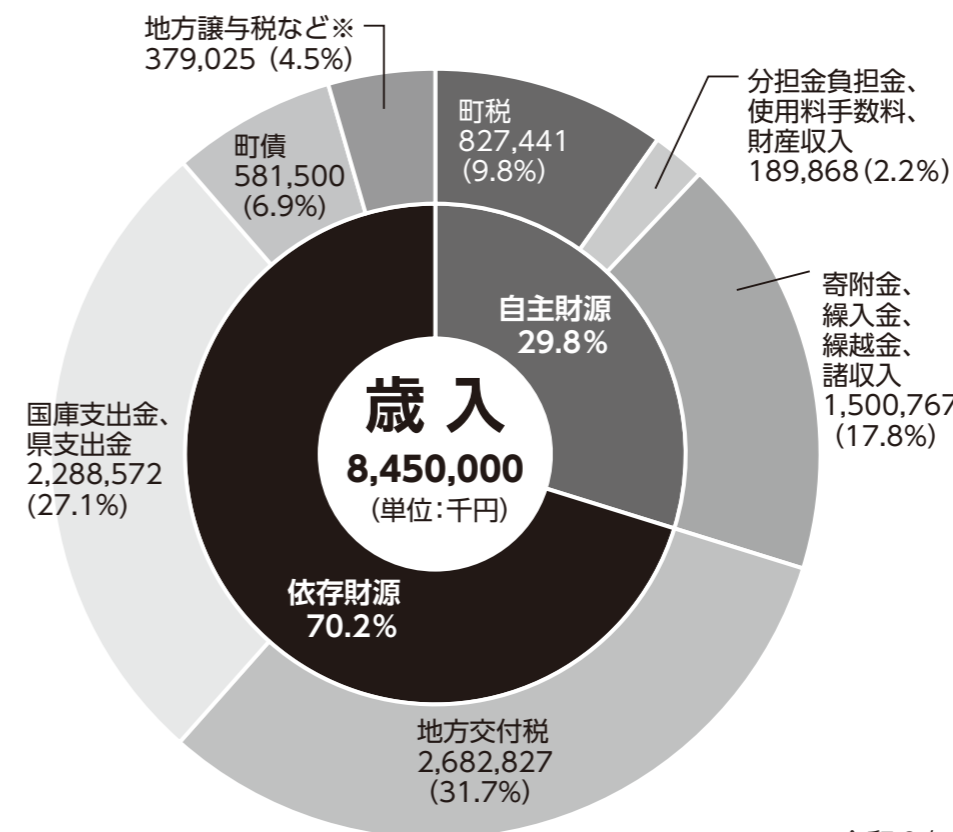


## こんなことに使われます — 主な使い方 —

議会費	議会の運営に	農林業の振興などに	消防業務に
	町民1人あたり <b>7,947円</b>	農業委員会費	上球磨消防組合負担金
	一般的な事務および企画費	農業振興費	消防施設費
総務費	一般行政費	堆肥センター管理費	災害対策費
	選挙費	畜産業費	指定避難所空調設備整備事業 など
	電算管理費	米ブランド化推進事業	町民1人あたり <b>65,443円</b>
	まちづくり推進事業費	中山間地域等直接支払制度事業	社会教育や学校教育に
	ふるさと納税推進事業費	多面的機能支払事業	小学校費
	統計調査費 など	第二多良木地区水利施設等保全高度化事業	中学校費
	町民1人あたり <b>191,698円</b>	鮎之瀬地区水利施設等保全高度化事業	文化財保護費
	福祉の向上・充実のために	造林費	体育施設費
	社会福祉総務費	森林環境譲与税事業	学校給食費
	国民健康保険費	地籍調査費 など	多目的総合グラウンド照明LED化改修事業 など
民生費	障害者福祉費	町民1人あたり <b>104,814円</b>	町民1人あたり <b>74,792千円</b>
	老人福祉費	商工・観光に	災害復旧費(災害の復旧に)
	介護保険費	商工業振興費	町民1人あたり <b>86,242円</b>
	後期高齢者医療費	企業誘致対策費	公債費(借入金の返済)
	子育て支援助成事業	観光費 など	町民1人あたり <b>83,758円</b>
	子ども総合支援事業 など	町民1人あたり <b>7,649円</b>	予備費(急を要する支出に)
	町民1人あたり <b>243,119円</b>	道路や橋などの整備に	町民1人あたり <b>846円</b>
	健康づくりなどに	道路維持費	町民1人あたりに使われるお金は
	公立多良木病院負担金	社会資本整備総合交付金道路事業	<b>約1,044,370円</b>
	環境衛生費	集落道路整備事業	※令和8年3月1日現在人口8,091人 ※四捨五入で処理しているため、合計が合わない場合があります。
衛生費	浄化槽設置事業	河川費	
	子ども医療費扶助事業	口の坪地区住宅建設事業	
	後期高齢者健康診査事業 など	下水道事業会計補助 など	
	町民1人あたり <b>92,004円</b>	町民1人あたり <b>86,059円</b>	

## 歳入 歳出

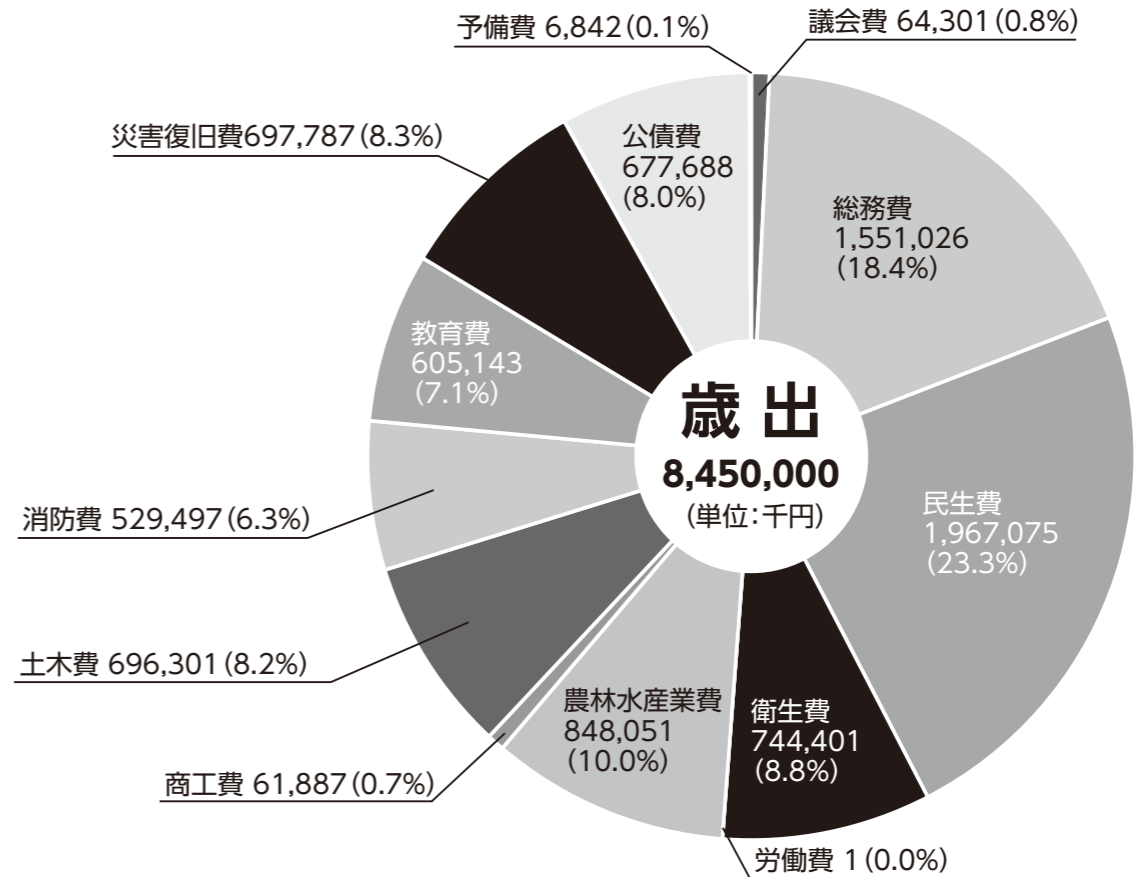
- |  |   |
|--|---|
| <p><b>町税</b>…町民の方々から納付していただいた税金</p> <p><b>地方交付税</b>…国から交付される財源</p> <p><b>分担金及び負担金</b>…事業の受益者からの分担金など</p> <p><b>使用料及び手数料</b>…各種施設の使用料など</p> <p><b>国庫支出金</b>…国が交付する補助金など</p> <p><b>県支出金</b>…県が交付する補助金など</p> <p><b>財産収入</b>…町有林の立木売却収入など</p> <p><b>寄附金</b>…町民の方々やふるさと納税による寄附金</p> <p><b>繰入金</b>…基金などからの繰入金</p> <p><b>繰越金</b>…前年度繰越金</p> <p><b>町債</b>…国などから借りた借金</p> | <p><b>議会費</b>…議会運営に使われる</p> <p><b>総務費</b>…管理事務や財産管理、選挙などに使われる</p> <p><b>民生費</b>…福祉向上を目的としている</p> <p><b>衛生費</b>…各種健診やごみ処理などに使われる</p> <p><b>農林水産業費</b>…農林水産業の振興を目的としている</p> <p><b>商工費</b>…観光や商工業の振興に使われる</p> <p><b>土木費</b>…道路の整備や補修などに使われる</p> <p><b>消防費</b>…消防や防災などに使われる</p> <p><b>教育費</b>…各小中学校の運営や社会教育などに使われる</p> <p><b>公債費</b>…借入金の元金や利子の償還に使われる</p> <p><b>予備費</b>…急を要する予算外の支出に使われる</p> |
|--|---|



# 令和8年度 多良木町の 予算

令和8年度多良木町一般会計予算が3月定例議会で可決されました。予算総額は次のとおりです。

## 一般会計 令和8年度当初予算 84億5,000万円





左から5番目が源嶋さん

県堆肥共励会で3部門受賞  
**(株)幸牧場 最高賞の県知事賞を受賞**

2月25日、菊南温泉ユウベルホテルにて熊本県堆肥共励会表彰式が開催されました。本共励会は、良質堆肥の生産および利用の促進を図るとともに、畜産農家や堆肥生産者の生産技術の研さんと向上を目的として実施されています。本町からは(株)幸牧場の源嶋幸恵さん(黒2区)が出品され、総出品数108点の中から熊本県知事賞(大賞)、熊本県畜産協会会長賞(乳牛部門)、熊本県耕畜連携推進協議会会長賞(新人部門)を受賞されました。誠にありがとうございます。



左から黒木店長、有森社長、石井町長

いざという時に動ける力を確保  
**車両・フォークリフト貸与に関する協力協定を締結**

2月19日、本町と(株)丸昭(有限会社 丸昭建材店多良木店)は、災害発生時における物資の受入れや避難所への配送体制を強化するため、「災害時における車両及びフォークリフトの貸与等に関する協力協定」を締結しました。大規模災害時には、国や県からの支援物資が到着しますが、その搬入・仕分け・配送には多くの車両や重機が必要となります。本協定により、民間事業者の車両やフォークリフトを活用することで、物資拠点や避難所での作業を円滑に行い、被災者への迅速な支援につなげます。



(株)アルファの鳥川常務取締役と石井町長

県内初の取り組み  
**家賃債務保証会社と協定締結**

1月20日、町営住宅の家賃債務保証について、本町と(株)アルファ(鹿児島県)との間で、県内初となる協定を締結しました。定住促進口の坪住宅の整備に伴い、入居要件を緩和するため連帯保証人を廃止し、保証会社との契約締結を要件としました。今後は、町営住宅での入居要件緩和策として、協議、検討していく予定です。



源嶋さんと石井町長

15年にわたり地域福祉の推進に貢献  
**源嶋さん県社会福祉功労者を受賞**

このたび、源嶋佳子さん(黒7区)が、長年にわたり地域福祉の向上に尽力された功績が高く評価され、熊本県社会福祉功労者表彰を受賞されました。源嶋さんは、平成22年12月から、民生委員・児童委員として地域の見守り活動に取り組まれたほか、交通指導員や学校関係の各種委員としても積極的に活動され、地域福祉の推進に大きく貢献されています。3月6日には、町長より表彰状の伝達が行われました。受賞、誠にありがとうございます。



合格通知書を手にする告宮珀凜(はくりん)さん

9歳の防災士誕生  
**告宮さん県内最年少で合格**

2月26日、告宮珀凜さん(多小3年)が町長を表敬訪問し、防災士試験に県内最年少で合格したことを報告されました。告宮さんは地域の防災チームに所属し、さまざまな防災知識の普及活動に取り組まれています。同チームで活動する母や姉に資格取得を勧められたことで受験を決意。「試験前は毎日1時間勉強しました。学校で習っていない漢字ばかりで難しかったけど、合格したときはめちゃくちゃうれしかったです」と笑顔で振り返り、「これからまたたくさん防災の大切さを広めたいです」と意気込みました。



左から竹内校長、池田さん、稲葉さん、吉村教育長

くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰  
**ヘアードネーションで社会福祉に貢献**

2月19日、くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰の伝達式が行われ、稲葉咲良さん(多中2年)と池田琉乃さん(多中1年)に賞状と記念品が贈られました。この表彰は、熊本を笑顔にする子どもたちの善い行いをたたえ贈られるものです。2人は31cm以上の髪をライオンズクラブに寄付。この髪は、さまざまな理由で頭髪に悩みがある子どもたちの医療用ウィッグとして使用されます。2人は「髪を伸ばすのは大変だけど、今後も続けていきたい」と抱負を語りました。



式典のはじめに行なわれた神事

球磨地域を潤すかんがい用水  
**幸野溝の完成から320年**

2月13日、湯前町農村環境改善センターにて幸野溝320周年記念式典が開催されました。幸野溝は相良藩士の高橋政重らによって1696年に工事が始められ、9年後の1705年に完成した長大なかんがい用水です。長きにわたり現役で地域農業の基盤を支えていることが評価され、2016年には世界かんがい施設遺産に登録されています。式典当日は、記念講演や岡原小4年生(あさぎり町)による劇の発表などがあり、参加した約130人で節目を祝いました。



神村学園



岩谷産業



あさぎり駅前をスタートする選手ら

### 奥球磨女子駅伝が新たにスタート 岩谷産業が初代女王に輝く

**大会結果**

高校の部		
1位	神村学園高校	52分55秒
2位	北九州市立高校 A	53分57秒
3位	山梨学院高校	54分30秒
大学・実業団の部		
1位	岩谷産業	52分12秒
2位	第一生命グループ	52分18秒
3位	筑波大学	53分34秒

3月15日、あさぎり駅前をスタート、湯前町農村環境改善センター前をゴールとする5区間16.0kmの第一回奥球磨女子駅伝競走大会が初開催されました。全国各地から大学・実業団の部に11チーム、高校の部に13チームが出場し、春本番の奥球磨を舞台に熱い戦いを繰り広げました。

午前10時30分、一斉にスタートした24チームは、最終5区にタスキが渡るまで、激しい混戦となりました。アンカー対決も最後の最後まで目が離せない戦いとなりましたが、ラストスパートで逃げ切った岩谷産業が総合優勝を飾りました。

住民の皆さまのご理解とご協力、温かいご声援ありがとうございました。



球磨支援学校



多良木警察署



大人も子ども一緒に駆け抜ける

### 『走る』ことは健康・体力づくりの第一歩 第33回多良木町健康づくり百太郎駅伝大会

3月1日、多目的総合グラウンド陸上競技場をスタート・ゴールとする第33回多良木町健康づくり百太郎駅伝大会が開催されました。

町内9区間、12.4kmのコースを小学生の部3チーム、一般の部15チーム、オープン参加3チームの計21チーム210名がエントリー。3月上旬としては暖かい陽気の中、沿道からの温かい声援に応えるように一人一人ベストを尽くしました。

**【小学生の部】**

優勝	あいあいAC	51分21秒
準優勝	FCディベル	55分16秒
3位	多良木レッドホークス	57分08秒

**【一般の部】**

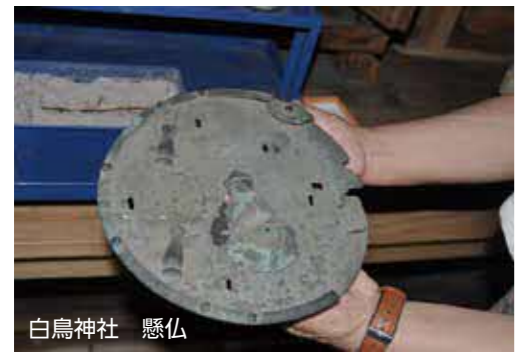
優勝	FIRE・FIGHTERS	42分14秒
準優勝	公立病院A	42分46秒
3位	あいあいたらぎ	48分32秒

**【アピール賞】**

多良木警察署
球磨支援学校

## ぶらっとたらぎ散歩

～たらぎ観光案内人協会だより～



白鳥神社 懸仏



武装男神立像

武装男神立像

黒の蔵 ☎42-7520

### 白鳥神社本殿 (町指定重要文化財)

白鳥神社は、黒肥地字中鶴の白鳥山にある社です。「球磨郡神社記」には、正和2年(1313)に再興され、元亀元年(1570)に王宮神社の大宮司により修造、正保4年(1647)に藩主の相良頼寛による修復、延宝8年(1680)には頼寛の嫡子である相良頼喬による造替が行われた記録があり、歴代の人吉藩主との関わりがあったことが分かっています。

昭和34年に、茅葺き屋根を瓦屋根に葺き替えをして

生涯学習の充実へ  
吉村教育長へ辞令交付

3月18日、議会の同意を得て、吉村英亀氏が教育長に再任されました。それに伴い3月23日、役場応接室にて辞令交付式が行われました。

再任にあたり、「町研究推進事業、多良木未来塾、熊大教育学部附属小・中との連携などを各学校とともに進めていく。また、不登校対策では環境づくりを効果的に行い、社会教育では、運動に親しむ機会の拡充と伝統文化継承への取り組みを進めていきたい」と抱負を述べられました。

任期は、令和11年3月20日までの3年間となります。

白鳥神社近く、黒肥地字横瀬の球磨川畔にあった横瀬大王神社は、平川高實を祀った社でしたが、社殿が荒廃したため、終戦後に白鳥神社に合祀されました。



吉村教育長と石井町長

### 生涯学習の充実へ 吉村教育長へ辞令交付

2月28日から3月15日まで、えびす広場にて多良木町商工会主催のえびす植木市が開催されました。

会場には、庭木や果樹苗、色鮮やかな花苗、盆栽などが並びました。また、期間中には、お楽しみ抽選会やサボテン盆景づくりなどの企画も催されました。

来場者はお気に入りの苗や植木を見つけ、各種イベントを楽しんでいる様子でした。



開幕を告げるテープカット

### 多良木町の春の風物詩 第22回えびす植木市開催

2月28日から3月15日まで、えびす広場にて多良木町商工会主催のえびす植木市が開催されました。

会場には、庭木や果樹苗、色鮮やかな花苗、盆栽などが並びました。また、期間中には、お楽しみ抽選会やサボテン盆景づくりなどの企画も催されました。

来場者はお気に入りの苗や植木を見つけ、各種イベントを楽しんでいる様子でした。

マイタイムラインなどの点検や見直しを

## 令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

一覧表	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

**Point1** 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。  
【変更例】(旧)「土砂災害警戒情報」  
→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」

**Point2** 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。  
【変更例】(旧)「大雨警報」  
→ (新)「レベル3大雨警報」

**Point3** 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

- 従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。  
【変更例】(旧)「洪水警報」→ 洪水予報河川\* (新)「レベル3氾濫警報」  
\*国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川(球磨川) 洪水予報河川以外の河川 (新)「レベル3大雨警報」
- 河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

☎ 危機管理防災課 ☎ 42-1262

多良木町高等学校等通学費助成

## 人吉球磨管内の高校などへの通学費を助成

### 対象者

- 自宅から人吉球磨地域の高校などに公共交通機関の定期券を利用して通学している生徒の保護者で、通学費(鉄道・バスなどの定期券)を負担している者
- 町内に住所があり、町税や公共料金などの滞納がない世帯

### 助成までの流れ



※助成金は請求書を提出した翌月末までに、指定された口座へ振り込みます。

### 助成内容

購入された公共交通機関の通学定期券

**3分の1を助成**

※100円未満は切り捨て

### 請求期限

定期券購入から **90日間**  
(例) 4月9日購入の定期券の請求期限は7月8日です。

☎ 福祉課子育て支援係 ☎ 42-1255

大切な生命や財産を守るために

## 「林野火災注意報・林野火災に関する警報」の運用を開始

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災を受け、林野火災予防の実効性を高める必要があるとされ、上球磨消防組合火災予防条例を改正しました。



### 林野火災注意報とは

#### 目的

林野火災の予防上、注意が必要な気象状況時に火災予防の注意喚起を行うもの

#### 発令期間

毎年1月～5月

#### 発令基準

- 前3日間の降水量が1mm以下で
- 前30日間の降水量が30mm以下 または
  - 乾燥注意報が発令された場合 (必要と認めるとき) 発令します

#### 発令内容

森林内での「火の使用の制限」を守る**努力義務**

#### 罰則

なし

#### 周知方法

構成町村への通報、消防車両で巡回広報など

### 林野火災警報とは

#### 目的

林野火災の予防上、危険な気象状況になった場合の強化措置

#### 発令期間

毎年1月～5月

#### 発令基準

林野火災注意報発令中に強風注意報が発令された場合(必要と認めるとき)

#### 発令内容

森林内での「火の使用の制限」を守る**義務**

#### 罰則

違反した場合、30万円以下の罰金または拘留

#### 周知方法

構成町村、関係各機関への通報、消防車両で巡回広報など

### 火の使用の制限 上球磨消防組合火災予防条例第29条

林野火災注意報、林野火災警報発令時は、以下の行為が制限されます。

- 山林や原野での火入れ、たき火、火遊びの禁止
- 可燃物付近での喫煙禁止
- たばこの吸殻や残火、取灰または火の粉を確実に始末すること
- 花火の使用禁止
- 指定された山林区域での喫煙禁止

### 罰則について

- 林野火災注意報 火の使用の制限に対して努力義務(罰則なし)
- 林野火災警報 火の使用の制限に違反した場合、罰則の対象となります(消防法第44条)。

☎ 上球磨消防組合消防本部予防課 ☎ 42-3184

## 町からお支払いする公金の合算振込を開始します

令和8年4月2日からお支払いする公金で、振込口座および振込日が同一の場合、複数の担当部署の請求分を合算してお振込みさせていただきます。支払通知書などは原則発行しません。ご不明の点がございましたら町役場会計室へお問い合わせください。

☎ 会計室 ☎ 42-1253

地域全体が大きな学校

## 令和7年度 多良木町小中学校コミュニティの活動報告

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、各学校の実態をふまえ、それぞれのコミュニティを立ち上げ、地域学校協働活動と一体となって取り組みを推進しています。

子どもたちの学びを中心に、学校、家庭、地域、行政を含めた「五者」が一体となって学習効果の最大化を目指していくための核となる取り組みが学校運営協議会であり地域学校協働活動です。「五者」が一体となった学校づくりは、心身ともにたくましく創造性に満ちた子供の育成につながります。また、学校が地域と社会的なつながりを得られる場となります。

昨年度も、多くの皆さま方のご協力をいただきながら充実した活動を行うことができました。

### 目指す子ども像

- ① 夢をもち、未来を切り拓く子ども(夢・目標)
- ② ふるさとを大切にする子ども(郷土愛)
- ③ 認め合い、伝え合い、学び合う子ども(自尊感情、表現力)

(各小中学校コミュニティ)

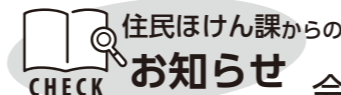
<b>多良木中学校</b> 学校運営協議会委員(7名) 浦田修一さん 齊藤哲男さん 田山久臣さん 蓑茂義量さん 菅原浩子さん 永田伸悟さん 西希さん	教科等支援 コミュニティ	環境美化 コミュニティ	体験活動 コミュニティ	地域文化 コミュニティ	安全 コミュニティ
<b>多良木小学校</b> 学校運営協議会委員(7名) 松本就顕さん 梅木博光さん 長田勝幸さん 村山悦子さん 山田信雄さん 才津宜大さん 西希さん	学習支援 コミュニティ	環境美化支援 コミュニティ	体験活動支援 コミュニティ		安全・ 見守り支援 コミュニティ
<b>久米小学校</b> 学校運営協議会委員(8名) 那須隆二さん 黒木修馬さん 松浦正剛さん 岸川幸江さん 曾我部禎晃さん 石田敏郎さん 赤星順子さん 筑紫秀子さん	学びの コミュニティ		心の コミュニティ	環境・伝統 コミュニティ	
<b>黒肥地小学校</b> 学校運営協議会委員(5名) 中村英明さん 松下裕一さん 落合陸男さん 源嶋佳子さん 西まゆみさん	学習 コミュニティ	環境 コミュニティ	体験活動 コミュニティ	地域文化 コミュニティ	安心安全 コミュニティ



社会教育 第三条  
(国及び地方公共団体の任務)

相互補完  
地域学校協働本部によるコーディネート

地域住民の方々(区長、婦人会、老人会、消防団、各種関係団体など)



令和8年5月26日からすべての方を対象に

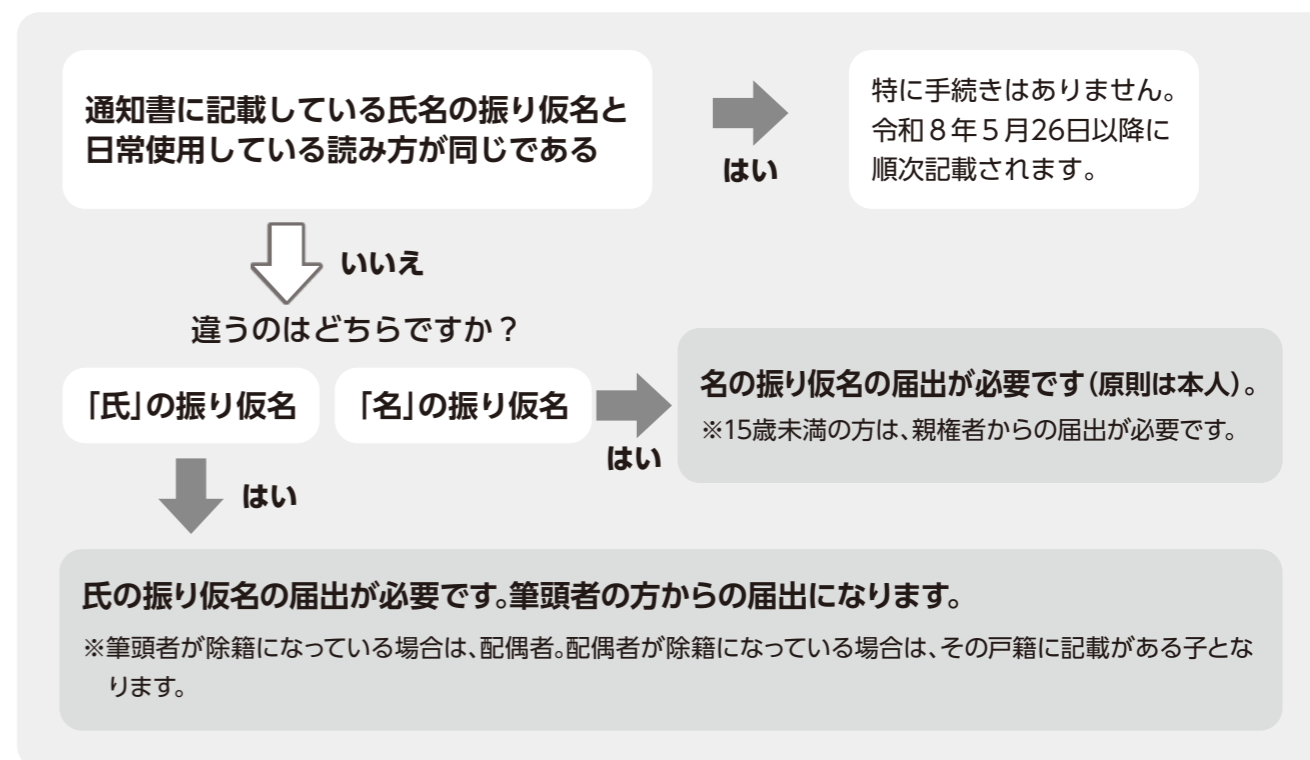
## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます



通知書に記載している氏名の振り仮名と日常使用している読みかたが違う方で、令和8年5月25日までに届出をされなかった場合、誤った振り仮名が戸籍に記載されます。必ず「戸籍に記載される振り仮名の通知書」の確認をお願いします。

(通知書が見当たらない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。)

### 氏名の振り仮名の届出については、フローチャートを確認してください



※原則、振り仮名の変更には家庭裁判所の許可が必要ですが、市区町村長の職権で記載された振り仮名は、**1度に限り**家庭裁判所の許可を得ずに変更することができます。

### 要確認!

「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている場合や濁点の有無に誤りがある場合は、要注意です。必ず届出を行ってください。

### 届出が必要な例

氏 : 「黒木(クロギ)が(クロキ)」・「鶴田(ツルダ)が(ツルタ)」など  
 名 : 「京子(キョウコ)が(キョウコ)」・「純(ジュン)が(ジュン)」など  
 この届出が受理されれば、届け出た氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

### 振り仮名の届出における注意事項

通知書に記載のある振り仮名から変更された場合、戸籍・住民票以外で振り仮名を登録しているもの(パスポート、年金など)につきましては、ご自身で変更の手続きが必要になる場合があります。

住民ほけん課戸籍住民登録係 ☎42-1256

### 令和7年度 コミュニティ・スクールを目指した地域連携②

### 令和7年度 コミュニティ・スクールを目指した地域連携①

久米小学校	月	黒肥地小学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室(交通指導員・久米駐在所・役場総務課)</li> </ul> 	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会長からの講話</li> <li>防災教室(5・6年)</li> <li>交通安全教室</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時引き渡し訓練</li> <li>地域連携協働活動</li> <li>久米保育園じゃがいも掘りお手伝い(1・2・5・6年)</li> <li>第1回学校運営協議会</li> </ul> 	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒肥地小学校運動会 多良木音頭指導</li> <li>読み聞かせ(～3月)</li> <li>災害時引き渡し訓練(水害・豪雨等)</li> <li>緑の少年団活動</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>稲作体験田植え(JA青壮年部)</li> <li>熊本環境出前講座</li> </ul> 	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回学校運営協議会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校連携活動</li> <li>5年生ミシンを使った学習(久米地区婦人会)</li> <li>球磨支援学校との共同学習(3・4年生)</li> <li>1・2年生動物ふれあい体験(県立南稜高等学校)</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との交流会(3年)</li> <li>田植え体験:JA青壮年部(5年)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2年生おもちゃランドへ年長さんを招待(くめ保育園)</li> <li>火災避難訓練・消火器体験(上球磨消防組合)</li> </ul> 	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA親子美化作業</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>熊野座神社例大祭(神楽・相撲大会)</li> <li>3・4年生森林教室</li> <li>6年生租税教室</li> <li>DeNAプログラミング学習</li> <li>第2回学校運営協議会</li> </ul> 	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回学校運営協議会(上期学校評価説明、意見交換、授業参観)</li> <li>地域理解学習 鮎の瀬溝についての講話と見学(4年)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動</li> <li>1・2年生イモ料理づくり(久米地区婦人会)</li> <li>熊本県立劇場アウトリーチ事業</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県立劇場アウトリーチ事業(4年)</li> <li>町探検(1・2年)</li> <li>緑の少年団活動</li> <li>上球磨消防署見学(3年)</li> <li>黒肥地保育園との交流会(2年)</li> <li>特別支援学校との交流会(3年)</li> <li>民生委員、主任児童委員との情報交換会</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>5・6年生がん教育講話(多良木小と合同)</li> </ul> 	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>もちつき</li> <li>門松づくり</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>新入児童体験入学(5年生・1年生交流)(くめ保育園・光台寺保育園)</li> </ul>	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん教育講話(6年)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回学校運営協議会</li> <li>熊日童話会による読み聞かせ(通年)</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>150周年記念式典・事業(臼太鼓踊り、全員合唱指導、地域音楽団体出演)・学習発表会</li> </ul> 
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林教室(5年)</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回学校運営協議会(下期学校評価結果、学校関係者評価)</li> </ul>

多良木小学校	月	多良木中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室</li> </ul> 	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学式</li> <li>交通安全教室</li> <li>第1回学校運営協議会及び委嘱状交付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校創立150周年記念運動会多良木音頭指導</li> <li>人権の花運動伝達式</li> <li>放課後子ども教室(～通年)</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育大会</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>多良木未来塾(～通年)</li> <li>学習サポート書写指導(～通年)</li> <li>学習サポート水泳指導</li> <li>田植え(5年)</li> </ul> 	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>輝け いのちの集会</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回学校運営協議会</li> <li>租税教室(6年)</li> <li>お茶の入れ方教室(5年)・高齢者施設訪問(4年)</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回学校運営協議会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>にじいろの会 朝の読み聞かせ(～3月)</li> <li>キャリア集会ビデオメッセージ(競輪選手 尾方真生さん)</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA親子美化作業</li> <li>中学生ボランティア(町内保育園運動会・夕涼み会等)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふびす祭りパレード(PTA活動)</li> <li>稲刈り(5年)</li> <li>生活科町たんけん(2年)</li> </ul> 	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと発見学習(1年)</li> <li>職場体験学習(2年)</li> <li>多良木町中学生議会(3年)</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校創立150周年記念式典</li> <li>多良木町お宝たんけん(3年)</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふびす祭り神輿担ぎ練習会(3年)</li> <li>ふびす祭り総踊り練習会(2年・1年)</li> <li>ふびす祭り(3年:神輿担ぎ)(2年・1年:総踊り)</li> <li>クリーン大作戦(3年・2年)</li> <li>保育実習(3年)</li> <li>民生委員・児童委員との情報交換会</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>150周年記念事業ドローン撮影</li> <li>陶芸教室(4年)</li> <li>第2回学校運営協議会</li> <li>多良木文化財見学(6年)</li> <li>人権の花運動終了式</li> <li>熊本県立劇場アウトリーチ事業(4・5年)</li> </ul>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育実習(3年)</li> <li>文化祭・合唱コンクール</li> <li>クリーン大作戦(1年)</li> <li>「スポGOMI」</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん教育講演会(6年)</li> <li>創立150周年記念学習発表会</li> </ul>	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内駅伝大会</li> <li>第3回学校運営協議会</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室(6年)</li> <li>いのちの授業講演会(3・5年)</li> <li>木工教室(5年)</li> </ul> 	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>禅体験(1年)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回学校運営協議会</li> <li>生活科昔あそび(1年)</li> <li>認知症サポーター講座(4年)</li> </ul> 	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>立志式(2年)</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業式</li> <li>町ヘルスメイトによる調理実習(2年)</li> <li>第4回学校運営協議会</li> </ul> 

所得が低い方への均等割額軽減  
支援金の均等割額の軽減

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7割
【基礎控除額※1 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額※1 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

- ※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に以下の金額が加算されます。  
(給与所得者等の数 - 1) × 10万円
- ※ 「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合、65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。
- ※ 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

令和8年度後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療に加入の方は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)または普通徴収(口座振替または納付書)により納めることになります。

特別徴収の方

令和8年4月より年金からの差し引きで保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります(申請は不要)。ただし、年度途中で資格を取得した方や、年金の額によっては、普通徴収(口座振替または納付書での納付)になります。

特別徴収の平準化を行います

平準化とは、期ごとの金額ができるだけ均等になるように6月・8月の仮徴収の金額を調整することをいいます。特別徴収は4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として保険料を納めていただいております。しかし、保険料額は所得の変動などにより増減するため、仮徴収と本徴収の金額に大きく差が生じてしまうことにより、負担が偏ってしまう場合があります。このような場合に平準化を行います。

注意事項

平準化を行う時点では、令和8年度の年間保険料額が確定しておりませんので、前年度の年間保険料額と同額と仮定して平準化の計算を行います。保険料率の変更がある場合や、毎年所得の変動が大きい場合は、特別徴収される金額が均等にならない場合があります。また、平準化により年間の保険料額が変わることはありません。

普通徴収の方

- 令和8年7月より口座振替または納付書により保険料を納めていただきます。
- 75歳到達や県外から転入等で新たに後期高齢者医療保険へ加入された方は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただき、該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き(特別徴収)に切り替わります。
- 口座振替は登録した預貯金口座から自動的に引き落とすため、納付する手間がなく、納付忘れの心配もありません。ぜひご利用ください。口座振替への変更は住民ほけん課保険年金係(2番窓口)までご連絡ください。

問 住民ほけん課 保険年金係 ☎42-1256

令和8年度  
後期高齢者医療制度

熊本県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

制度の対象者

- ▶75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ▶一定の障がいがある65歳~75歳未満の方(町に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
  - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1~3級および4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1~2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
  - ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
  - ※生活保護を受けている方や外国人の方(在留期間が3か月未満)などは対象になりません。

令和8年度の保険料率

- ・後期高齢者医療制度は公費(5割)、現役世代からの支援金(4割)、被保険者からの保険料(1割)で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\text{年間保険料額 (限度額85万円)} = \text{均等割額 (被保険者1人あたり63,000円)} + \text{所得割額 (総所得金額等-43万円※(基礎控除))} \times \text{所得割率11.06\%}$$

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が通減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

保険料の均等割額の軽減(令和8年度改正)

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額※1】以下の世帯	7.2割
【基礎控除額※1 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額※1 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

- ※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に以下の金額が加算されます。  
(給与所得者等の数 - 1) × 10万円
- ※ 「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合、65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。
- ※ 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

子ども・子育て支援金制度の開始

令和8年度より、子ども・子育て支援金制度※が開始し、医療分の保険料とあわせて支援金をいただくことになります。子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

$$\text{支援金の額(年額) (限度額21,000円)} = \text{均等割額 (被保険者1人あたり1,400円)} + \text{所得割額 (総所得金額等-43万円※(基礎控除))} \times \text{所得割率0.25\%}$$

「集まる場所」がある！それが元気の秘訣！



# 100歳体操

## 新規グループ募集 あなたの地区も始めませんか？

「いきいき百歳体操」は、元気な方はもちろんのこと、少し体力の落ちた方など、どなたでも実施可能な体操です。椅子に座ってゆっくりとした動作を、DVDを見ながら行います。

本町では「いきいき百歳体操」に取り組むグループが少しずつ増えてきています。

新しく「自分たちの地区でも体操を始めたい！」というサロンなどの住民グループを大募集します。説明だけでも対応しますので、ぜひお申し込みください。



「つけもの石を平気で抱えられるようになった」  
「体を動かすことが苦でなくなった」  
「みなさんと会える事が楽しい」

### 募集要件

- 週1回程度実施できる  
※週1回必ずしなければならぬ訳ではありません。地区の実情に合わせた回数でかまいません。
- 会場、テレビ、DVDプレーヤー、椅子が準備できる  
※物品がない場合、貸出もあります。

### 内容

百歳体操は、約500g程度のおもりを手首や足首に巻きつけ、椅子に座ったままゆっくり両腕を前や横に上げたり、膝を伸ばしたり、簡単な動作をDVDを見ながら行なう運動で、所要時間は約45分です。

### 町が応援できること

- ・百歳体操の実施方法の指導（4回目まで）
- ・DVDの提供、おもりの貸し出し
- ・体力測定の実施

☎ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 42-1255

広告

このページは、実際の紙面のみの掲載とさせていただきます。

## 「広報たらぎ」に有料広告を掲載しませんか？

- サイズ(縦×横)は2パターン
- ① 60 mm × 80 mm
  - ② 60 mm × 170 mm

掲載料・回数・位置など詳しくは企画観光課(☎42-1257)までお問合せください。

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年度（4月分～3月分）の保険料は、月額17,920円です。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられる場合がありますので、期限までに納付をお願いします。

※被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主

### 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをお願いします。

### 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に・・・	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の計算に・・・	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1・2)	含まれない	含まれない

保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合が以下のとおりとなります。

全額免除の場合・・・2分の1      4分の3免除の場合・・・8分の5

半額免除の場合・・・4分の3      4分の1免除の場合・・・8分の7

一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、この期間は、保険料納付済期間に含まれます。すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、手続き可能です。

### 会社を退職したときは年金の切替手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替手続きが必要です。

第1号に切り替えが必要な方は、退職日がわかる書類・印鑑・身分証明書を持参のうえ、お手続きをお願いします。

免除申請や資格切替の手続きは、住民ほけん課（2番）窓口にてお願いします。

☎ 住民ほけん課 保険年金係 ☎ 42-1256

○申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の振替期日

申告所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税（個人事業主）の納税は、金融機関の預貯金口座から引落としとなる「振替納税」がとても便利です。令和7年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」を利用される方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

Table with 2 columns: 税目, 振替納税の振替日. Rows include 申告所得税及び復興特別所得税 (4月23日) and 消費税及び地方消費税 (4月30日).

詳しくは、QRコードまたは国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp/) をご覧ください。不明点は、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。



国税相談専用ダイヤル ☎ (0570) 00-5901

Information

ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）

人吉球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは事業所・求職者の方々の支援をしています。また、出張相談会も行っていますので、どなたでもこの会場でもお気軽にご相談ください。

- 対象者 事業所、求職者本人、家族、学校の先生
■開所時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 ※祝日を除く（事前予約制）
■住所 〒868-8503 人吉市西間下町86-1 球磨地域振興局3階



出張相談会日程

Table with 3 columns: 日にち, 時間, 場所. Dates include 4月15日, 4月17日, 4月23日, 5月13日.

■問合せ先 ジョブカフェ・球磨ランチ ☎22-0555 産業振興課商工業振興係 ☎42-1252

道路に張り出している木の伐採
道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。このため、道路沿いで樹木を所...

《県からお知らせ》

産業振興課農業振興係
問合せ先 ☎4211252



クローピリホスを含む農薬一覧

《町からのお知らせ》
クローピリホスを含む農薬の回収
今夏、クローピリホスを含む農薬を販売禁止農薬に追加する関係法令の改正が予定されています。...

《道路緊急ダイヤル（#9910）通報のお願い》

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

問合せ先 県道路保全課 ☎(096) 33312495

副業トラブルに注意

SNS広告などで「簡単な作業で稼げる」と誘い、副業を名目に取り込みを繰り返させるなどの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。最初に少額の報酬を受け取ることで信用してしまい、その後「高額報酬のため必要」と追加の支払いを求められるなどの例が見られます。個人情報などの開示や取り込みを求める相手には十分注意しましょう。

問合せ先 県消費生活センター ☎(096) 38310999

多良木中吹奏楽部へ新ユニホームを寄贈いただきました

「町内外のイベントで活躍している後輩たちの力になりたい」と斉藤哲男さん（久米2区）から、多良木中学校吹奏楽部へユニホーム35着の寄贈がありました。ユニホームは、えんじ色のブレザーに黒のズボン、ワイシャツ、ネクタイ、ベスト、シューズなどの一式が準備され、デザインやカラーなどは生徒たちの希望により決められました。

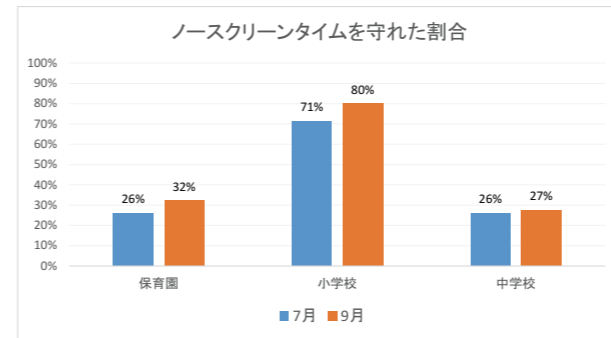
に感動を届けてほしい」と話されました。今回の寄贈、誠にありがとうございました。



また、2月23日には多良木中学校にて「新ユニホーム披露コンサート」が開催されました。演奏を聞いた斉藤さんは「新しいユニホームに袖を通した生徒たちの演奏はとても素晴らしかったです。これからよりいっそう練習に励み、たくさんのイベントで着用して多くの方

第2回多良木町地域学校保健委員会

地域学校保健委員会では、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の健康課題を共有・協議することで、健康づくりを推進することを目的に活動しています。本町の『令和7年度保・小・中連携カリキュラム』では、「保育園では夜8時以降、小中学校では夜10時から朝6時まではノーメディア」という行動目標が掲げられています。この行動目標がどのくらい守られているのか、7月と9月に実態調査を行いました。



今回の会議では、実態調査の結果や各校での取り組みをもとに、医療・教育・PTAなど、それぞれの立場から意見が交わされました。この意見交換を通じて、今後の町としての健康教育の取り組みに多くのヒントを得ることができました。引き続き、子どもたちの健康課題の解決に向け、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



多良木町就学援助費について

この制度は、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、町が学用品費、修学旅行費などの必要な援助を行う制度です。

【対象者】

多良木町に住所を有し、多良木町立の小学校、中学校に在籍している児童・生徒の保護者

- ※本人の申請書と同居家族の所得状況などを参考にしながら教育委員会が認定の可否を決定します。
※前年の所得の状況により援助費目を決定します。

援助費目

・学用品費 ・新入学用品費 ・修学旅行費
※世帯の所得によって認定された区分により支給する費目が変わります。

申請手続き

新学学期の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。町ホームページにも資料を掲載しています。

認定基準

下記の基準に該当する方となります。

- 1 生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
2 次のいずれかに該当し、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認められた者
▶生活保護が廃止または停止になった
▶町民税が課税されていない
▶町民税の減免を受けている
▶事業税の減免を受けている
▶固定資産税の減免を受けている
▶国民年金の掛金の減免を受けている
▶国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けている
▶児童扶養手当の支給を受けている
▶世帯更生貸付補助金による貸付を受けている
▶保護者が、職業安定所登録日雇労働者である
▶保護者の職業が不安定で生活が困難である
▶学校納付金の減免が行われている
▶経済的理由により欠席日数が多い

5月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3 ■★	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ■	8 1 ★	9 ■★ 2 ●
10 ●	11 母子手帳交付(要予約) 育児相談(要予約)	12 マインパー夜間開庁日 図書室休館日	13 年金相談会(要予約)	14 6M健診(R7.10月生) 3M健診(R8.1月生)	15 ★	16 ●
17 ■★	18	19 ●	20 マタニティファミリー教室 場所: 水上村保健センター	21 ■	22	23 ●
24 ■★	25 母子手帳交付(要予約) 育児相談(要予約)	26 マインパー夜間開庁日 図書室休館日	27 年金相談会(要予約)	28	29 ★	30 ●
■★31						

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。  
 ■歯科医は、午前10時から午後4時までです(要予約)。  
 ■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期日	休日在宅医(歯科医) 5月分	電話	休日当番薬局 5月分
3日(日)	緒方医院(相良村) 仁誠会クリニック人吉(人吉市) 人吉医療センター小児科(人吉市) 瀬戸歯科医院(人吉市)	35-0131 24-5611 22-2191 22-4078	くま薬局(35-1300) きりん薬局西間店(24-6336) さくら調剤薬局医療センター前店(32-9657)
4日(月)	東病院(あさぎり町) たけだ眼科クリニック(人吉市) 公立多良木病院小児科(多良木町)	45-5711 23-3096 42-2560	きりん薬局岡原店(45-1280) 高階誠心堂薬局いづみだ店(24-8370) 山口薬局(42-2123) ユニスマイル多良木いちご店(42-6888)
5日(火)	たかの眼科(あさぎり町) 田中医院(人吉市) たかはし小児科内科医院(人吉市) 犬童耳鼻咽喉科(多良木町)	050-1807-9656 24-6127 24-2222 43-0777	くるみ薬局(49-9630) 高階誠心堂薬局かわらや店(24-5171) たんぼぼ薬局(23-6170) きりん薬局原田店(42-6900)
6日(水)	堤病院(人吉市) やまむら小児科・内科(あさぎり町) 山村歯科医院(あさぎり町)	22-0200 45-0005 45-5953	ひご薬局下林店(24-1400) エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
10日(日)	犬童内科胃腸科医院(あさぎり町) 豊永耳鼻咽喉科医院(人吉市) 増田クリニック小児科(人吉市)	45-1125 22-2031 22-3570	くるみ薬局(49-9630) ココ薬局(22-7995) 五日町薬局(23-6228)
17日(日)	こんどう整形外科(あさぎり町) 外山胃腸病院(人吉市) たかはし小児科内科医院(人吉市) 岩井クリニック(あさぎり町)	45-6555 22-3221 24-2222 49-2181	きりん薬局免田店(49-9120) うさぎ薬局(32-9621) たんぼぼ薬局(23-6170) おかざき薬局(49-2905)
24日(日)	とやまクリニック胃腸科・肛門科(人吉市) 公立多良木病院小児科(多良木町) そのだ医院(湯前町)	28-3375 42-2560 43-2063	ぎんなん薬局(28-3335) 山口薬局(42-2123) ユニスマイル多良木いちご店(42-6888) 犬童薬局(43-3903)
31日(日)	外山内科(人吉市) やまむら小児科・内科(あさぎり町)	22-2003 45-0005	にのまち薬局(23-6933) エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)

※当番薬局は都合により変更になる場合があります。

■公共料金(4月分)の納入について

税目および使用料	担当課(電話番号)	納期限	口座振替日
介護保険料 1期	福祉課(☎42-1255)	4月30日(木)	4月27日(月)
住宅使用料	建設課(☎42-1259)		
上・下水道使用料			4月30日(木)

《その他のお知らせ》

■市房ダム洪水対応演習を実施

▽日時  
 4月16日(木)午前9時~午後5時  
 4月17日(金)午前9時~午後5時  
 演習概要  
 (1)沿川住民への放流周知など  
 球磨川沿いに設置している  
 警報局(全16局)から放送お  
 よびサイレンが鳴ります。な  
 お、放送およびサイレン吹聴  
 は、1日目のみ実施する予定  
 です。  
 (2)情報伝達訓練  
 関係市町村などへの情報伝  
 達訓練を行います。  
 (3)机上訓練  
 ダム職員によるゲート操作  
 などの机上訓練を行います。  
 △その他  
 ・演習のため、ダムから実際の  
 放流は行いません。  
 ・演習当日、降雨などによって  
 実際の放流を行うことが予想  
 される場合は、演習を中止す  
 る場合があります。  
 △問合せ先  
 熊本県市房ダム管理所管理課  
 ☎4410304

■危険物取扱者試験案内  
 消防法(昭和23年法律第186  
 号)第13条の3の規定に基づき、  
 令和8年度第1回危険物取扱者試  
 験が次の日程などで実施されま  
 す。  
 △試験日 6月7日(日)

試験時間	種類	試験地
13時着席 13時30分開始	【午前の部】 甲種、乙種第4類 【午後の部】 乙種第1・2・3・5・6類、 丙種	熊本市、八代市、 天草市、玉名市
9時30分着席 10時開始 【午後の部】	【午前の部】	

▽試験時間、種類、試験地  
 ※午前の部1種類と午後の部1  
 種類が受験可能です。  
 △願書受付期間  
 【書面申請】 4月14日(火)まで  
 【電子申請】 4月14日(火)  
 午後11時59分まで  
 △問合せ先  
 (二財)消防試験研究センター  
 熊本県支部  
 ☎(096) 36415005

Recommended Books 多良木町中央公民館図書室 ☎0966-42-1263 予約・リクエスト可 Love Books

『架空の犬と嘘をつく猫』  
寺地 はるな [913テ]

愛する次男を亡くし、現実を受け入れられず空想の世界に生きる母、他の女性に逃げる父、祖父と祖母、反発する姉、周囲に合わせる長男……それぞれの立場で悲しい嘘をつき続ける家族の30年。時を経た家族たちに見える本当の家族の姿とは?心にしみる愛と嘘の物語。

『嘘と隣人』  
芦沢 央 [913ア]

定年退職した元刑事・平良。悠々自適にすすつもりの日常に、身近な人々から相談が持ち込まれる。知人や隣人の様々な事件に関わっていくうちに、隠された真実に気づいていく平良だが……イヤミス短篇の名手が綴る、直木賞候補作にもなった連作短編集。

『歴史小説のウソ』  
佐藤 賢一 [910サ]

歴史小説を読むと、歴史に詳しくなったり、知らなかった史実を知ったような気になるのはなぜ? 人気歴史小説家がフィクションの手法を種明かし。カギは歴史と歴史学と歴史小説の関係にあった? 自分自身の歴史観を持つための1冊。

『若者の読書離れ』というウソ』  
飯田 一史 [019イ]

なぜ時代が変わっても「若者は本を読まない」と言われ続けるのか。それは本当のことなのか? 統計データから事実を示し、10代の若者が実際に読んでいる本の傾向を分析。読まれる本の「三大ニーズ」と「四つの型」を提示して、10代の読書がこれからどうなっていくのかを考えます。

交通事故発生状況		1月末現在 (対前年比)	2月末現在 (対前年比)	人口の動き	2月1日現在	3月1日現在
件数	熊本県内	283 (+15)	454 (+12)	人口	8,114人	8,091人
	多良木署管内	1 (0)	2 (0)	男性	3,806人	3,793人
	多良木町内	0 (0)	1 (+1)	女性	4,308人	4,298人
死者数	熊本県内	7 (+6)	9 (+3)	出生	3人	3人
	多良木署管内	0 (0)	1 (+1)	死亡	17人	17人
	多良木町内	0 (0)	0 (0)	転入	7人	14人
傷者数	熊本県内	272 (0)	537 (-2)	転出	12人	23人
	多良木署管内	1 (0)	2 (0)	世帯数	3,569世帯	3,561世帯
	多良木町内	0 (0)	1 (+1)			

## 令和8年度 社協の主な事業・行事計画について

社協理事会および評議員会にて承認をいただき、令和8年度の事業計画が決定しました。主な事業と本年度行事などについて紹介します。町民の皆さん、ご参加・ご協力よろしくお願ひします。

### 【社協の主な事業】

- ◎ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業の推進（えびす顔サポート事業）
- ◎ ボランティアセンター事業（ボランティア育成・ボランティアポイント制度・ボランティア協力校の指定）
- ◎ 保育園の経営（たらぎ保育園・くめ保育園のホームページを開設しています。ぜひご覧ください。）
- ◎ 居宅介護支援事業（高齢者対象）
- ◎ 訪問介護事業（高齢者対象）
- ◎ 通所介護事業（高齢者対象）
- ◎ 居宅介護事業（障がい者対象）
- ◎ 重度訪問介護事業（障がい者対象）
- ◎ 生活困窮者自立支援事業
- ◎ 地域福祉権利擁護事業
- ◎ 地区社会福祉協議会の設置と活動支援



- ◎ ふれあいいきいきサロン事業の推進
- ◎ ふれあい陶芸教室の開催
- ◎ 福祉団体活動への支援と連携
- ◎ 福祉金庫貸付事業
- ◎ 生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付債権管理業務）
- ◎ 心配ごと相談事業
- ◎ 日本赤十字社会費募集活動
- ◎ 赤い羽根共同募金活動



### 社協の主な行事等

月	行事等の内容
4	・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯およびねたきり者調査
8	・親と子の集い（ひとり親家庭の体験学習及び社会見学）
9	・たらぎ社協福祉まつり ・社協並びに老連共催グラウンド・ゴルフ大会
10	・ボランティア養成講座
12	・歳末たすけあい援護活動
2	・社協並びに老連共催ワナゲ競技大会

## 通所型サービス A 事業の紹介

～いつまでも元気で安心して生活できる地域づくりを目指して～

通所型サービス A 事業は、集いの場所として体力が低下してきた高齢者を対象とし、専門の職員とリハビリやレクリエーションなどを行います。お元気になることを目的として、町内 2 会場を拠点に毎週実施しています。

- 多良木町デイサービスセンター（毎週火曜日 午前 2 時間程度）
- 黒肥地公民館（毎週月曜日 午後 2 時間程度）



また、町内のボランティアグループ「健康づくりサポーターなの花」の会員にもお手伝いいただき、毎回和やかな雰囲気の中で楽しく実施しています。



- |                       |                       |                        |                         |                       |                        |                       |   |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|---|
| 高森 直宏（故 トミ子）<br>久 3 区 | 木村 イツ子（故 勝年）<br>久 5 区 | 今辻 久光（故 豊子）<br>多 3 区 2 | 那須 繁久（故 ツマ子）<br>多 2 区 1 | 吉岡 道太（故 メグミ）<br>久 5 区 | 中村 悦朗（故 ケサノ）<br>久 11 区 | 福田 加代（故 寛）<br>多 6 区 3 | 次の方々から社会福祉のために<br>とご寄附をいただきました。<br>皆さまの温かい善意に感謝申し<br>上げますとともに、故人のご冥<br>福を心からお祈り申し上げます。<br>（敬称略・受付順） |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|---|

